

第2回奈良県アスベスト被害実態調査委員会議事録

開催日時：平成22年10月1日（金）午後3時30分～4時40分

会議開催場所：奈良県文化会館 1階 第2会議室

出席者：内山委員（会長）、車谷委員（副会長）、上田委員、高柳委員、山本（直）委員、片岡委員、西本委員、山本（俊）委員、武末委員、宮谷委員

1. 会議議題

- 1) 石綿関係企業に対する協力依頼について
- 2) 他機関への調査依頼状況について
- 3) 今後の調査手順について

2. 決定事項

- 1) ・企業に委員としての出席を求めない
 - ・企業からの提供データは調査目的以外では使用しない
 - ・委員会は調査目的達成の為に必要な情報以外の情報を求めないを委員会の合意とし、石綿関係企業に調査協力を再度依頼する。
- 2) 企業の調査協力が得られれば、企業が把握する従業員データの内容を副会長及び事務局で確認する。
- 3) 企業からのデータを補完するものとして、国等の関係機関が所有するデータの活用を検討する。

3. 意見等（今後の検討課題）

●他機関への調査依頼状況に関するもの

○労働局が行っているじん肺管理区分決定に関するデータや厚生労働省が行っている労災認定者の調査を活用できないか検討が必要。（実際に提供してもらうには、厚生労働省への協議が必要となるであろう。）

○調査内容の倫理審査を行えば、資料提供側は提供に対して理解を示しやすいのではないか。

●今後の企業への調査手順に関するもの

○前回の委員会で提案した、「8割以上の従業員名簿が必要」とは、住所・戸籍等が判明している追跡可能な従業員が8割以上いる名簿との趣旨である。

○企業全体で8割を満たすことができなくても、合理的な区切り方（作業工程別・作業場所別・就業時期別など）で8割を満たすことも可能ではないか。

●現在実施している健康リスク調査（環境省委託事業）に関する意見

○全体の受診者のうちのプラーク所見者の割合はどうなっているのか整理しておいて欲しい。

○尼崎の調査では、全プロット分のプラーク所見数が記載されている。また、県内の石綿取扱企業の独自の調査（検診）結果でも、“字”レベルの地域別の受診者数やプラーク有所見者の割合が詳細に公表されている。県が実施しているリスク調査の結果は、企業が公表しているものよりも詳細なものであるべきではないか。

○現在お住まいの方の住民票から居住開始時期が分かるので、それを整理することで現在の母集団が分かり、リスク調査も詳細に分析できるのではないか。また、受診率や受診を勧奨すべき方々も把握できるのではないか。

○今回の被害実態調査（労働者調査）と直接関連しないが、リスク調査を詳細に分析することは、住民へ周知するための別のアプローチ方法としては意味があるのではないか。